

愛西市新水道ビジョン

2015 ～ 2024 年度(平成 27 ～ 36 年度)



平成 26 年度

愛西市水道事業

目 次

第 1 章 総則	1
第 1 節 新水道ビジョンの位置づけ	2
第 2 節 新水道ビジョンの基本理念	3
第 3 節 新水道ビジョンの目標設定期間	3
第 2 章 愛西市水道事業の現状	4
第 1 節 愛西市の概要	5
第 2 節 愛西市水道事業の概要	6
第 3 節 愛西市水道事業の歩み	8
第 4 節 愛西市水道事業の現状	9
1) 水道施設の現状	9
(1) 配水システムの概要	9
(2) 水道施設の概要	10
2) 水需要量の実績	12
3) 給水水質の現状	12
4) 事業経営の現状	13
(1) 収益的収支の現状	13
(2) 資本的収支の現状	13
第 5 節 愛西市水道事業の現状評価	14
1) 安全な水の供給は保証されているか	14
(1) 給水水質の現状評価	14
2) 震災等に対して強靱な水道となっているか	15
(1) 施設老朽化の現状	15
(2) 水道施設耐震化の現状	17
(3) 危機管理体制の整備状況	19
3) 将来に向かって持続性のある水道となっているか	21
(1) 水需給の現状	21
(2) 水道事業の経営状況	22
(3) 技術力の継承	22
第 6 節 愛西市水道事業の課題	23
1) 安全な水の供給体制の確立に向けて	23
2) 強靱な水道施設の構築に向けて	23
3) 持続性のある水道を目指して	24
第 7 節 市民アンケート結果から見る愛西市水道事業の実像	25

第3章 愛西市水道事業の将来環境	28
第1節 外部環境	29
1) 給水人口の減少	29
2) 水需要量の将来見通し	30
3) 施設の効率性低下	31
4) 利水安全度の低下	31
5) 災害対策	31
(1) 地震対策	31
(2) その他の災害	33
第2節 内部環境	34
1) 施設の老朽化	34
(1) 構造物の老朽化	34
(2) 管路の老朽化	35
2) 事業経営の将来見通し	35
3) 水道水質の安全性	36
(1) 水源水質	36
(2) 給水栓水質	36
第4章 愛西市水道事業の理想像と施策目標	37
第1節 目指すべき将来の愛西市水道事業	38
第2節 愛西市水道事業の施策目標	38
第5章 施策目標達成・推進のための実現方策	40
第1節 より安全な水道の構築	41
1) 自己水源の削減・県水への移行	41
2) 末端までの水質管理	42
3) 相互融通の実施	43
4) 広域化の模索	44
第2節 より強靱な水道の構築	45
1) 基幹施設の耐震性調査・耐震化事業	45
2) その他の災害対策事業	46
(1) 洪水対策事業	46
(2) 危機管理マニュアル	46
3) 水道施設の老朽化対策	47
(1) アセットマネジメント	47

(2) 長寿命化	-----	48
第3節 水道サービスの持続	-----	49
1) 水道料金の見直し	-----	49
2) 広報活動の充実	-----	50
3) 窓口サービスの向上・充実、料金徴収方法の多様化	-----	51
4) 業務改善と効率化（PFI 導入検討・技術の継承）	-----	52
第6章 ロードマップ・フォローアップ	-----	53
第1節 ロードマップ	-----	54
1) 事業計画の工程	-----	54
(1) 計画年度内達成事業	-----	54
(2) 長期間事業・継続事業	-----	54
(3) 平成37年度以降に開始する事業	-----	54
2) 実施事業工程表	-----	55
第2節 フォローアップ	-----	56
1) PDCA サイクルによる事業の推進と見直し	-----	56
2) レビュー（点検・評価）の時期	-----	56
用語集	-----	57

第1章 総則



- 第1節 新水道ビジョンの位置づけ
- 第2節 新水道ビジョンの基本理念
- 第3節 新水道ビジョンの目標設定期間

第1章 総則

第1節 新水道ビジョンの位置づけ

水道の高普及時代を迎えて、水道が市民の暮らしに欠くことのできない施設となっている現状を踏まえると、将来にわたって安全で快適な水道水を安定して供給していくことは水道事業者に課せられた重要な使命となっています。

しかし、近年、人口減少に伴う給水収益の低迷、水道施設の老朽化の進行と耐震化の推進、水道利用者の水道に対するニーズの高まりなど水道事業を取り巻く環境が変化しており、高度化・多様化する課題への取り組みが求められています。

そして、これらの課題に適切に対処していくためには、各水道事業者が自らの事業環境を総合的に分析したうえで経営戦略を策定し、それを計画的に実行していくことが重要であり、特に、中小水道事業者等においては、安全・快適な水の安定的な給水に向けての施設整備にあたり運営基盤の強化や技術力の確保が必要とされています。

このような状況を背景に、平成25年3月、厚生労働省では人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く環境の変化に対応するため、これまでの「水道ビジョン」を全面的に見直し、50年、100年後の将来を見据えた水道の理想像を明示するとともに、「持続」「安全」「強靱」の観点から水道事業者等が目指すべき取り組みの方向性やその実現方策や関係者の役割分担を提示した「新水道ビジョン」を策定しました。

また、新水道ビジョンでは、水道事業者等や都道府県の役割分担を明確にするとともに、水道事業者による「水道事業ビジョン」の作成とその内容の実現に向けた積極的な取り組みの推進を推奨しています。

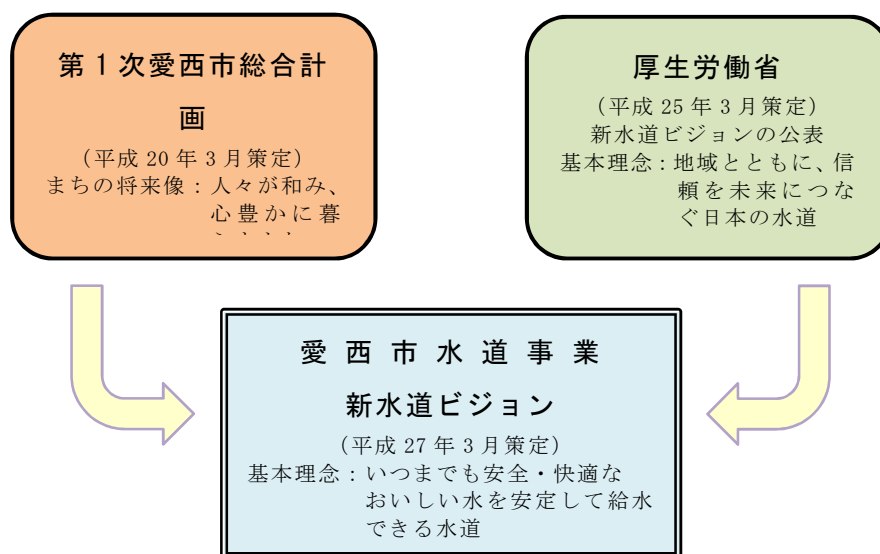


図1-1 新水道ビジョンの位置づけ

第2節 新水道ビジョンの基本理念

平成17年4月1日に佐屋町・立田村・八開村・佐織町の2町2村の合併により誕生した本市では、平成20年3月に策定された第1次愛西市総合計画の中で、まちの将来像を「人々が和み、心豊かに暮らすまち」とし、その実現を目指して、各施策を着実に積極的に推進していくこととしていますが、この目標達成のため、市民の暮らしに直結する愛西市水道事業の基本理念を「いつまでも安全・快適なおいしい水を安定して給水できる水道」とし、今後目指すべき事業の方向性と実現方策を明らかにするため、新水道ビジョンの趣旨を踏まえた「愛西市新水道ビジョン」を策定するものであります。

第3節 新水道ビジョンの目標設定期間

愛西市新水道ビジョンは、愛西市水道事業の将来像を「いつまでも安全・快適なおいしい水を安定して給水できる水道」とし、その実現に向けた当面の目標を策定する観点から、平成27年から10年後の平成36年を目標年度とします。